

令和 2 年第 2 回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

令和 2 年 1 1 月 2 0 日（金） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

令和2年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
認定第1号 令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	4
一般質問	6
青木綱次郎議員の一般質問	6
1 可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業実施方針について	
閉会宣告	10
○付議事件議決結果一覧表	12

令和2年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：令和2年11月20日（金） 午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 11名

1番	長友克由	2番	広瀬ひとみ
4番	西田政充	5番	岩本優祐
6番	門川紘幸	7番	上野尚子
8番	青木綱次郎	9番	上田毅
10番	河本隆志	11番	橋本善之
12番	向川弘		

○欠席議員 1名

3番 中武貞勝

○説明のため出席した者

管 理 者	上 村 崇
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	高 橋 利 之
事 務 局 次 長	喜 多 利 英
参 事	大 西 秋 治
参 事	近 本 吉 久
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 長	森 田 政 利
京 田 辺 市 経 済 環 境 部 ご み 広 域 処 理 推 進 課 長	宮 本 尚 明
枚 方 市 環 境 部 長	川 南 裕
枚 方 市 環 境 部 環 境 政 策 室 課 長	進 藤 和 久

○職務のため出席した者

書 記 長	高 橋 利 之 (兼務)
書 記	喜 多 利 英 (兼務)
書 記	北 田 芳 徳
書 記	赤 岩 八 千 代
書 記	新 田 將 士

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

日程第3 認定第1号 令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 一般質問

○岩本優祐議長 開会前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今議会におきましても提案理由説明や質疑等の発言につきましては、マスクを着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

開会・開議 午後2時00分

○岩本優祐議長 ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達していますので、これから令和2年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和2年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、主な事業の進捗状況といたしましては、まず、環境影響評価でございますが、現在、準備書に対し関係行政機関において審査をされておりまして、今後示されます京都府知事の意見を踏まえ、評価書を作成してまいりたいと考えております。

次に、施設整備運営事業者選定につきましては、10月に開催されました第3回選定委員会での審議を経まして、先日、PFI法に準じて可燃ごみ広域処理施設整備運営事業の実施方針を公表したところでございます。引き続き、令和3年度の入札手続に向けまして着実に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本定例会では、令和元年度の決算認定について提案をさせていただいております。よろしく御審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○岩本優祐議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、長友克由議員、橋本善之議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前臨時会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであ

ります。

日程第3、認定第1号、令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 認定第1号、令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊令和元年度一般会計決算書に基づき御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、収入済額の合計欄のとおり1億3,870万3,879円となりました。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済額の合計欄のとおり1億3,852万9,406円となりました。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残額は17万4,473円となりました。以上が歳入歳出決算でございます。

7ページ以降は、地方自治法の規定に基づき作成いたしました関係資料でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。8ページから17ページまでございますが、後ほど別の資料で歳入歳出の概要を御説明申し上げます。

次に、18ページの実質収支に関する調書でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の17万4,000円となりました。

最後に、19ページの財産に関する調書でございます。前年度末から増減はございません。

続きまして、別冊令和元年度決算説明資料により、歳入歳出の概要につきまして御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、収入済額が1億3,840万3,819円、内容といたしましては、構成市の負担金として、枚方市から8,266万242円、京田辺市から5,574万3,577円を収入いたしました。

第2款国庫支出金及び第3款諸収入につきましては、収入はございませんでした。

9ページにまいりまして、第4款繰越金につきましては、収入済額が30万600円、内容といたしましては前年度繰越金を収入いたしました。

続きまして、10ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、支出済額が31万1,800円、主な内容といたしまして、活動経費として組合議会の開催に伴う費用弁償、その他諸経費として会議録作成に伴う印刷製本費及び筆耕翻訳料などを支出いたしました。

11ページにまいりまして、第2款総務費につきましては、支出済額が1億164万807円でございます。

主な内容でございますが、まず、第1項総務管理費のうち、第1目一般管理費では、事務機器等管理経費としてパソコン、複写機等の賃借料、車両関係経費として公用車の燃料費及び賃借料等、地方公会計環境整備経費としてシステム保守に係る委託料、12ページにまいりまして、各種負担金として派遣職員給与費等の負担金を支出いたしました。

また、第2目公平委員会費では、公平委員会の開催に伴う委員報酬を支出いたしました。

次に、第2項監査委員費でございますが、監査等の実施に伴う委員報酬を支出いたしました。

13ページにまいりまして、第3款衛生費につきましては、支出済額が3,657万6,799円、主な内容といたしまして、環境影響評価業務、施設整備・運営事業者選定支援業務に係る委託料を支出いたしました。

次に、第4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上が歳入歳出の概要でございます。

なお、主要な施策の成果は、15ページ以降に記載しております。また、監査委員の意見につきましては、別冊令和元年度枚方京田辺環境施設組合決算審査意見書のとおりでございます。併せて御覧いただければと存じます。

以上、決算認定に係る提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○岩本優祐議長 これより質疑に入ります。

ただいまのところ、通告はありません。

質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○岩本優祐議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

青木綱次郎議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木綱次郎でございます。

ただいま議題となっております令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきます。

19年度の一般会計決算認定について、私ども19年度の当初予算案の際にも指摘をしてまいりましたが、京田辺市では、19年度から新施設建設予定地の用地買収、及びその後の粗造成の事業に向けた取組がもう開始をしております。これに要する費用は、総額でおよそ26億円とされており、それが全て京田辺市の負担で行われることは問題ではないかと指摘をしてまいりました。

当組合の事業として行い、その費用負担についても、構成市それぞれで応分の負担をしていく、応分の分担をしていくべきであります。

京田辺市の19年度一般会計決算では、可燃ごみ広域処理施設整備事業として約3億8,000万円が支出をされております。そのうち、当組合の負担金としての支出は5,574万円であり、建設予定地の買収費として既に19年度3億1,570万円が支出をされております。その買収費について、当組合の事業として扱うべきだということは指摘をして、討論を終わります。

○岩本優祐議長 これから認定第1号を起立により採決します。

本件は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○岩本優祐議長 起立多数です。よって、本件は認定することに決しました。

日程第4、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申合せがありますので、念のためお知らせします。

ただいまから、順次質問を許可します。

まず、青木綱次郎議員の質問を許可します。

青木議員。

○青木綱次郎議員 京田辺市の青木でございます。

事前の通告に従いまして、主に先週11月16日に実施方針が正式に決定され、公表されましたが、そのことに関連して3点ほど質問をいたします。

まず1点目についてですが、今回、事業実施について、公設民営、DBO方式で進めるということが正式に示されました。これ自身、PFI法に準じて行うということですが、この間、全国的にPFI手法をめぐるいろいろな問題が起きております。

その1つが、これは後でも出ますが、長期にわたる契約であるために、事業者による情報公開というものが非常に重要になるんですけども、一方で民間の事業者なんかは企業秘密だからとかそういうこと、いろんなことを盾にして、なかなか素直に、様々な事業内容に関わる情報公開を行わないというようなことも起きております。例えば、コストの根拠であるとか、人件費の状況ですね。

また、これは当組合の事業にも関わりますが、実施方針では地元経済の活用、こういうことも言われております。ただ、そういうものが本当にどこまで確保されているのかと。地元経済への貢献という意味では、単に人的な雇用という面だけでなく、組合の事業として様々な事務費とか消耗品も購入します。今、これは恐らく枚方市さんもそうだと思いますが、京田辺市でも、例えばコピー用紙とか何かは全部地元の文房具屋さんといいますか、そういう事務機器業者から購入をしているんですね。そういうことを本当に組合から委託を受けた民間事業者がやっていけるのかと。今、全国的に、コスト面から見れば、インターネットを活用した非常に安い事務費なんかは扱う業者もいる中で、そういうのに頼るのではなく、地元経済、きちんと活用しているのかと、そういう情報なんかはきちんと示すようにすべきではないかと思えます。これは当然、行政であればどこからどういうものを何ぼで買ってあるのかというのは出ますけども、これが民間企業になると、そういうこと自身が企業秘密になるとかああいうことで公開を渋る例もある中で、そういうことをきちんと確保するための方

策についてどうお考えか、お聞きをします。

○岩本優祐議長 理事者から答弁を求めます。

高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 青木議員の一般質問にお答えします。

運営を受託する事業者の運営、経営状況について、定期的に報告を求め、その内容を確認してまいります。

また、情報公開については、運営事業者は会社法の規定に基づき、貸借対照表を公告することが義務づけられておりますが、これ以外の情報公開は事業者として難しい面もございますので、組合といたしまして適正に監視できるよう努めてまいりたいと考えております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 定期的に報告を求めて適正に監視をされていくということでもございました。

ただ、たしか会社になればある程度会社法なんかの適用を受けて公表すべき情報というのが定められておりますが、先ほども言いましたように、大事なことはそれ以外についての情報ですわね。さっき言ったように、根拠の明細であるとか、あるいは、取引とまでいうとちょっと大げさかもしれませんが、いろいろな事務用品なんかをどこからどういう形で調達をしているのかと、そういうことなんかをきちんと把握できるようにすることが必要ではないかと。一般的な公開は難しくても、少なくとも当組合がそういうものが適正に行われているのかどうかと、当初の契約どおりなっとなるのかどうかを把握することができるような根拠がないと、やっぱり難しいと思うんですよね。そういうものを、例えば入札公告において、今後、この後、基本契約書案とか、そういうものが順次示されていくと思いますが、そういう中で、少なくとも組合の求めに応じて公表されるべきだということは盛り込むべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えします。

運営事業者に対するモニタリングにつきまして、可能な限り運營業務委託契約書に記載してまいりたいというふうに考えております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 盛り込まれるということですが、1点だけちょっと確認をしますが、モニタリングということについて、先ほど言いましたように、例えば、地元活用など事業者が一般的には、普通の民間会社であれば公開をする必要がないといえますか、別にする義務がないようなものについても、少なくとも、一般に公開するかどうかは置いとくにしても、当組合としてそれがどのくらい遂行されているのかと、そういうことを組合として事業者に求めた場合には、そういうものが確認できるようにはなるのかということだけはお聞きをしておきます。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えします。

事業者から提案を受けた内容につきましては、たとえ公開していないものであっても資料の提出を求め、確認してまいりたいと考えております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 今後、事業者の選定に向けて、リスク管理方針書や要求水準書も今回公表されますが、それは今はまだ案の段階でして、これが4月の入札公告時には確定をすると。さらに、そのときには大まかそういう基本契約案というものが示されるということなので、そういうこともしっかりできるようにお願いをしておきたいと思います。

2点目の質問ですが、今回、DBO方式による委託契約が、これは運営だけでも20年間、設計というか、そういう契約当初から始めると25年間の長期にわたる運営契約となります。

これ、事業者から見れば、一方で、一旦契約をしてしまえば、極端に言えば、向こう25年間の仕事が保障されるという面もある中で、長期にわたってそういう緊張感が保てるのかということも、私は懸念をしております。期間中のチェック体制の確保はどういうふうにされるのかということや、場合によっては事業者に対して変更あるいは解約をすることも、あまりにも緊張感が抜けるような運営などがあった場合に解約などすることも可能なのかと。また、仮に、そういうひどい事例が起きて解約という事態になったときには、どういう対応ができるのかは聞いておきたいと思います。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えします。

事業者が実施する本施設の設計、施工、及び運営につきましては、定期的にモニタリングを行い、その結果、事業契約に定める水準に達していないと判断される場合、業務委託料の減額等を行うとともに、勧告を行い、一定期間内に改善を求めるとしております。

また、事業者が当該期間内に改善することができなかった場合は、契約を解除することができるとしております。

なお、事業の継続が困難となった場合の措置の詳細は、事業契約に定めてまいります。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 これはPFI方式を採って、別にごみ焼却場以外のいろんな事業もされているんですけど、中には全国的には幾つかPFIで契約しながら途中で解約をされている事態も起きたところもございます。しっかりとその辺は、組合として監視もされるように要望はしておきたいと思ひますし、万が一の場合にも備えて、どういう対応を取るのかということもよく検討いただきたいと思ひます。

あと、3点目の質問ですが、運営経費の効率性という点について、今回実施方針の中に盛り込まれた選定基準でも具体的にやっぱり財政負担の縮減が期待をされる場合にこのDBO方式を採るんだということをお聞かされております。

ただ、この間、一般的には民間委託による経費節減が可能だというふうに言ったときの多くは非正規雇用による人件費の圧縮が大きいのではないかと思ひます。ただ、今般、働き方改革が言われて、同一労働同一賃金を目指して、非正規の方の雇用の低賃金の是正の動きもあります。実際に幾つかの事例で既にもう人件費が高騰し始めていると、こういう例も出ている下で、本当に民間委託をすれば経費節減につながるのかという点で、私は疑問もあるかと思ひます。この点での是非が問われていると思ひますが、その点での考えをお聞かします。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 質問にお答えします。

本事業でDBO方式を採用しましたのは、公設公営方式より公財政負担額の大きな削減が期待でき、補修費など変動費用は平準化して施設運営費とするため、大きな変動のない財政負担とすることにあります。

また、効率的かつ良質な運営、点検補修等の運転維持管理の実施が可能になることや、適切なリスク管理や問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能となることから、総合的に判断したものでございます。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 非正規雇用をめぐって、今世界的にはもう同一労働同一待遇と、有期雇用、無期雇用であっても同じような待遇で扱うべきだということが大きな流れになっております。

日本でも、これはリーマンショックの後の派遣切りを機に2012年に労働契約法が改正をされまして、それまで有期雇用でも5年以上継続すれば雇用主から常用雇用に、無期雇用へと転換を申し出ねばならないということや、有期雇用、無期雇用で不合理な格差があるようなことは禁止をすると。賃金水準とか、そういう手当なんかでそういう格差があれば、それは駄目ですよと、こういうことが法的には整備もされつつあります。

まだまだ現実的な課題は私は多いとは思いますが、今後こういうことが進んでいけば、単に非正規だから人件費が安く済むというふうには単純には言い切れないし、むしろそれが法的にも最低賃金の引上げや、あるいは社会保険の雇用なんかでも今変わってきていますよね。当初の条件から。非正規雇用であっても社会保険に加入をすべきだと。そういう制度自身にも変わってきております。

先日、発表されたリスク管理方針書では、そういう労働法も含めた法改正によるリスクは当組合が負うということにはなっておりますが、やっぱり今後、コスト面からも民間委託が本当にいいのかということも問われてくると思います。その点からもちょっと考え直す必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○岩本優祐議長 高橋事務局長。

○高橋利之事務局長 再質問にお答えします。

議員御指摘の国の法改正等による人件費の見直しも今後は想定されますが、総合評価方式では、事業者があらゆる状況を見据えた中で提案するものと考えております。

また、そのような社会情勢にあっても、建設された施設を熟知する者が運営を担うことで効率的かつ効果的で安定した運営が可能となり、さらに運営費の平準化も図れることから、DBO方式が優れていると考えております。

○岩本優祐議長 青木議員。

○青木綱次郎議員 運営費の平準化というメリットも大きいのではないかと感じます。だから、その点、私、これは今後の動向ということもあろうかと思いますが、本当にそうなるのかということ是指摘しておきたいですし、今後そういう労働法制なんかも、裁判の結果を見ると、なかなか一方で改善をしたり、あるいはなかなか進まなかったりという面もありますが、裁判でそういうふうになっていけば、これは、今度、だから、法改正そのものにも向かう可能性も大きいと思いますので、その辺りの動向はよく注視をしていただ

いて、総合的に見る必要があるんじゃないかということは指摘はしておきたいと思います。
以上です。

○岩本優祐議長 これにて、青木綱次郎議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申出がありますので、これをお受けします。

上村管理者。

○上村崇管理者 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

まずは、本日、御提案を申しあげました決算につきましては、慎重なる御審議をいただいた上、認定をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

今議会を通していただきました御意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、まだこの数日は非常に暖かい日が続いておりますが、これから寒い季節がやってまいります。

枚方市、そして京田辺市双方にとっても、この新型コロナウイルスの感染症というのは拡大期になっております。また、季節性のインフルエンザとの同時流行というのも懸念をされておるところでございます。

こうした中にありましては、議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意をいただきまして、より一層御活躍をされますように御祈念申し上げ、簡単ではございますけれども、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○岩本優祐議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして、全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、また御提案を十分に考慮されながら、今後の組合事務を執行いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、暖かい日々が続いておりますが、時節柄、これから寒さが厳しくなっております。また、新型コロナウイルス感染症に関しましても第3波の感染が広がりつつあるところですので、皆様におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、令和2年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 岩 本 優 祐

署名議員 長 友 克 由

署名議員 橋 本 善 之

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	令和2年11月20日	決定
認定第1号	令和元年度枚方京田辺環境施設組合一般会計 歳入歳出決算認定について	令和2年11月20日	認定
—	一般質問	—	許可